

### 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

#### グループホーム ハッピージョイ

評価実施期間 平成18年 6月16日から 平成18年 9月22日  
 訪問調査日 平成18年 8月4日  
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2908 : 介護支援専門員、介護福祉士  
 G 04023: 介護支援専門員、作業療法士

グループホーム所在地 神戸市垂水区桃山台7丁目5 - 10

開設年月日 平成15年 8月 1日

定員 ( 3 ) ユニット ( 27 ) 名

第三者評価結果  
 全体を通して

ホーム所在地の神戸市垂水区は兵庫県南部にあり、瀬戸内海の明石海峡を一望できる景観に恵まれており、ホームは、明石海峡大橋から約5km北のところに位置している。ホームは閑静な新興住宅街の中に立地しており、外観は鉄筋3階建てのマンションのような建物で、玄関脇には庭が設けられ、四季の花が香っているなど周囲の住宅との調和が取れている。建物内の共用スペースや各居室共に採光豊であり、テーブル・椅子・ソファなど統一された色彩のものを置かれており、家庭的な温かみのある雰囲気とゆとりある空間が確保されている。

ホームの運営理念は、基本方針として「最後の住居」として掲げられており、少人数の共同生活の場で個別的なケアを提供し、精神的に安定した生活が継続されている。 法人代表者・管理者をはじめ看護・介護職員の方々と協力医療機関が一丸となり入居者主体の質の高いケアに意欲的に取り組まれている。

開設より3年が経過し、地域・周辺住民との交流も見られ、今後さらに地域に根ざした関わりができ、入居者の活動の場を広げ、ホームからの発信に向けての取り組みに期待できる。

#### 分野・領域別 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

#### 特記事項

運営理念は、『最後の住居』を基本方針に掲げ、職員全員共通の理解をもっており、入居者及びご家族にも浸透している。入居者の権利・義務など入居時にご家族に丁寧に説明し同意を得ており、入居者の個性やプライバシーを尊重するケアが行なわれている。地域・周辺住民との関わりが少しずつ構築されている為、今後に期待する部分が多い。 ホーム側からの啓蒙活動や地域に向けての「ホーム便り」などの情報発信を行うなど、より充実した認知症高齢者ケアの推進へ向けての取り組みが出来るよう望まれる。

#### 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

#### 特記事項

建物内は車椅子での利用も十分可能なバリアフリー設計となっている。また、採光のための窓も大きく、たくさん設置され、明るい室内は、暖かい木目調の色彩にて統一され、家庭的な雰囲気が感じられる生活空間作りがなされている。テーブルにはそれぞれに花が生けられ、入居者の心をなごませる配慮が伺える。

共用スペースは広く、安全面への配慮から死角が少ない設計となっており、入居者と職員が一同に介しての様々な活動でも圧迫感を感じることなく過ごすことができる。その反面、入居者が居室以外で、人目を気にせず過ごすことが可能な空間が必要な現状でもあり、今後一考の工夫が望まれる。

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でもできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに関じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者一人ひとりの人格や誇りを尊重しながら、生きがいを見出せるようにホーム内での生活を充実し、自立を促す支援が行なわれている。看護師の配置や協力医療機関の連携等、また、リハビリ体操をはじめとする機能向上や身体機能低下予防など、心身に配慮した体制が整っている。「施錠しない」取り組みは、事故を未然に防ぐ工夫や、安全性の確保において日々の全職員の努力と「行動制限しないケアの徹底」との信念に基づいた認識の深さによるものであり、継続して取り組まれることを期待する。介護計画や個別の記録などの書式やファイリングの仕方を工夫する等、一連の流れを分かり易く記載し、職員間での統一した確実な共有と家族への説明や理解の資料としてとらえ、検討してほしい。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

法人代表者・管理者・職員がそれぞれの役割を認識し、具体的なケアの内容について活発に意見を述べる体制があり、ホームの質の向上に向けて熱意をもって取り組まれている。家族とのコミュニケーションも良好であり、より質の高い支援に向けての研修計画や継続的な研修受講など、将来への取り組みに期待する。自治会の会合への参加などによる積極的な取り組みが地域住民や周辺施設のホームへの理解を深めており、地域行事の参加依頼があったり等、これからの広報活動に期待がもてる。地域の人々の、認知症の人に対する意識や関わり方をより良いものにしていく為に、グループホームの役割や実践を伝えるいっそうの取り組みに期待したい。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				「通過施設」ではなく『最後の住居』としてとらえ、個別ケア-を提供する事を基本方針に掲げ、管理者は職員に会議等で話し合い、全員共通の理解を持っている。玄関入り口の掲示板に明示され、家族にも入居時説明している。	
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務を、契約書、重要事項説明書に明示し、入居時、入居者やご家族に丁寧に説明を行っている。理解を得る為十分な時間をかけ、納得頂いてから同意の署名をもらっている。	ホームの暮らしの中で、たとえば外出や入浴の時間の自由や、通信の自由等、どのように権利が活かされているのか、具体的に明示される工夫を検討してほしい。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				自治会等の会合に参加し、グループホームの理念や役割等を説明し、地域に理解されるよう積極的に広報活動に取り組んでいる。	平成18年8月3日に自治会長、民生委員、包括センター職員同席のもと、第一回運営推進委員会が行なわれ、今後毎偶数月に行なう予定があり、継続的な取り組みが成されている。ホームだよりの活用等による更なる活動を深めてほしい。
<b>運営理念 3項目中</b>		<b>計</b>	3	0		
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				各階のエレベーター前のホールには木製のベンチが置かれ、玄関には入居者が生けられた花が飾られ、外周りにはパラソル、椅子が用意され、憩いの場所となっている。各リビングには畳みのスペースが設けられ、木を基調とした明るい色調の物で統一され、落ち着いた生活空間づくりがなされている。	各ユニットの特色や生活の匂いの違いが感じられ、広い共有空間を温かみのある環境づくり、雰囲気作りの工夫等、検討してほしい。

項目番号	第三者	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5		6	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				広いリビングの真ん中に、ソファが設置され、高い鉢植えがパーテーションの役割をしている。一人で気がねせずに過ごせたり、思い思いの場所で居心地良く過ごす工夫には至っていない。	ゆったりとした共有スペース、広い廊下の隅や腰窓のところなど、ハード面での余裕は十分にあるので、ユニットごとでセミパブリックスペースの重要性を確認し、小さくても複数ヶ所の場を用意し、入居者が選べる環境作りの工夫を検討してほしい。
6		7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室に家族の写真や使い慣れた置物、ご本人の家具などが持ち込まれている。好みの絨毯を敷いたり、生活用品等その人らしく安心して過ごせる場所となっている。	
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
7		9	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、浴室、トイレ等きめ細かく手摺や安全用具が設置されており、物干し台、テーブル、椅子の高さは入居者の状態に合わせて調整されている。	
8		11	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口のドアには、手作りの表札が入居者の目線上に、見やすい大きさの文字で描かれ、取り付けられている。トイレは各居室の中に設置されており、夜中でも迷わないように配慮されている。	
9		12	生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				大きな窓一面から入り込む日差しは明るく、各階ごとにカーテン等で調節が行われ、冷房機の温度設定は27 平均で、職員が各フロア に設置されている温度計で確認、調整している。テレビの音量や職員の会話のトーンも適度であり、十分な換気等されており入居者が落ち着いて暮らせるよう配慮がなされている。	
<b>生活空間づくり 6項目中 計</b>				5	1			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15				入居時のアセスメント様式が身体能力や病歴、機能チェック等が主流になっており、生活歴や生活習慣、趣味などの情報収集が少なく、入居者の行動背景にある希望、要望を汲み取った入居者主体の介護計画には至っていない。	過去の暮らしぶりや思い、家族からの情報収集、日々の入居者の様子や要望が計画に反映する等、アセスメントに基づいた具体的な、入居者主体の目標の介護計画のあり方を検討してほしい。
11	16				長期、短期目標区分や実施計画期間が記入されており、入居者の状態の変化に応じた介護計画の見直しが行なわれている。	介護計画の実施期間が終了する際に目標ごとの評価を行い、見直しの日付を記入する等形式にとどまらず、毎日の援助に活かされるよう、職員全員で取り組んでほしい。
12	17				入居者ごとに個別ファイルを作成し、日勤と夜勤での記録が色別にされ、毎日の様子や変化が具体的で分かり易く記録されている。介護計画の見直しに反映されている。	
13	18				毎朝全職員出席し、朝礼を行い、情報伝達と共有が図られている。また、申し送り日誌や連絡帳を活用し、ローテーション勤務での確認漏れのないように努めている。	
14	19				月に一度開催される職員会議では、全職員出席し、活発に意見交換を行っている。リーダーミーティングも定期的に行い、入居者のケアをチームで行なう上で前向きに取り組む原動力となっている。	会議録としての充実にあたって鉛筆書きをボールペンに変更し、出席人数や出席者名を記載するなど、記録として有意義に活用できるように工夫し整備してほしい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者一人ひとりの性格や価値観を尊重し、その人にあった言葉かけをしている。また、その日の体調や不穏状態などにも配慮し、さりげない関わりを心がけ、対応している。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族や、入居者に関わってきた他の機関より生活歴の情報を得、入居者ご本人からもコミュニケーションをとりながら過去の暮らし振りを把握している。ホームの中で役割を持ち、その人の力が発揮できるように取り組まれている。	
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者一人ひとりの話に耳を傾け、意思や希望を引き出せるような支援を行い、希望を尊重し、ボランティア等の協力を得ながら対応に努めている。	
18	27	一人ですることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				日常の入居者の状態に合わせ「できること」を把握し、自主性を尊重しながらゆっくり見守り、出来ない部分については一緒に行く等配慮している。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				行動制限については職員会議において常に話し合っており、正しく理解している。玄関、エレベーター、各階の階段への扉も施錠をしない取り組みが徹底されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			三食外注方式を取り入れられているが、味噌汁、サラダ等は入居者主体で調理を楽しんで行っている。身体状態や健康状態に合わせて調理している。	入居者と一緒に調理をする機会を多くもち、好みの献立づくりや、食材選びなどから参画する取り組みを工夫してほしい。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			食事は必要なカロリーを細かく計算し、一人ひとりの食事摂取量や水分量は毎回チェック表に記入され、1日を通じて状態把握され、ケアに活かされている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			食器は陶器を使用し、手作りのそれぞれのランチョンマットが敷かれ、職員も一緒に楽しんで食べながら、食べ残しや、食事介助をさりげなく支援されていた。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			個々の排泄パターンを把握し、プライバシーにも配慮し自室のトイレへの誘導を行い、状態に応じた介助が行なわれている。昼夜にわたりおむつの取り外しの取り組みを行っている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴は曜日設定されているが、時間、回数も希望に応じて対応可能である。家庭的な個別浴槽で見守りを基本にプライバシーに配慮しながら入居者の状態に合わせて支援を行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				月に2回、訪問理美容を利用しており、入居者一人ひとりの個性を大切にパーマやカットを行っている。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしや着衣の乱れなどに気がついた時は、そっと声かけし、さり気なく着換えたり、プライドを大切にした支援を行っている。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、安眠策の為、昼夜逆転防止対策として日中の活動やレクリエーション活動の充実を図っている。精神的不安を取り除くメンタルケアにも心がけている。「眠れない」という方には、話を聞いたり、ココア等飲んでもらうなど配慮されている。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				入居者全員が、ご本人の希望や家族との相談により金額を決め、小使いとして自分で所持されている。買物や外出に必要なお金は力量に応じて自ら支払ってもらう支援を行っている。ホームで金銭代行管理している方の家族には、定期的に出納状況の報告を行っている。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事の盛り付け、配膳、後片付け、フロアの掃除、洗濯物干し・洗濯物たたみ、花生け、ちぎりえ等楽しみながら行われている。一人ひとりのホーム内での役割や場面作りの支援がなされている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				昼間は看護師が個別にバイタルチェックを行い、入居者の健康管理が行われている。緊急時には24時間対応できる協力医療機関が確保され、異常発生時の体制が整っている。月2回の歯科訪問受診等も行われており、気軽に相談できる医療関係者の確保がなされている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				最低年に1度は入居者全員、健康診断を受診している。毎月受診の際には医師より指導をうけており、支援の体制が整えられている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				毎朝のラジオ体操、週3回のリハビリ体操、燕舌療法、音楽療法、朗読、散歩などを行い、認知症の特徴を理解し、身体機能維持や心理的な機能を強化する取り組みがなされている。	リハビリを中心とした身体機能をのばす取り組みに力を入れられている。訓練的なやり方から日常生活場面を活かした日々の生活行為を主体に行う支援の取り組みを増やしてほしい。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル発生時には、状況に応じて早めに職員が介入し、入居者双方の話をよく聞き、ぶつかり合いを回避させたり、なだめたり、ホーム全体の雰囲気配慮しながら対応している。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、歯磨き、入れ歯の手入れは各居室の洗面所にて個別の支援を行っている。土曜日に歯科医の往診を受け、口腔内のチェックがなされている。入れ歯洗浄は毎日、熱湯で消毒をおこなっている。口腔内の清潔保持の必要性を職員全員が理解し、ケアに努めている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
35	70	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				医者からの指示を受け、看護師が服薬管理している。入居者毎に仕分けし、個人名の書かれた大きなケースに1日分ずつ分かりやすく、きちんと整理されている。職員も目的、用法、用量等を把握され、服薬後、状態変化の確認を行っている。	
36	72	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時、けが等、応急処置の対応は昼間は看護師が行い、その後の状態に応じて病院受診を行っている。夜間は24時間対応の協力医療機関の連絡体制は整っているが、職員全員が応急手当を行える体制に、取り組んでいるとは言い難い。	3階のユニットのみマニュアルがあるが、全ホームに緊急マニュアル、緊急連絡網を作成し、定期的な研修や訓練の計画を立て、職員に緊急対応の力量をつける取り組みに期待したい。
37	73	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防対策として、全員が予防接種を受けている。食事前や外出後の手洗いやうがいを行なうよう支援している。感染症対策・予防マニュアルも整備され、感染症に対する対応の取り決めがあり、実行されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				週に1回の買物外出や、散歩は週に1回以上状態や希望に応じて出かけ、年に1回花見等少し遠出のドライブをし、家族の協力も得、声かけしながら、なるべく多くの外出の機会を設ける工夫を行っている。	
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				管理者・職員・ホーム全体で家族の面会を歓迎しており、時間も連絡さえあれば夜間帯でも対応している。自室では家族や友人の宿泊が可能であり、居心地良く過ごせ、明るい雰囲気である。訪問時には、必ずご家族との情報交換が行われている。	
ケアサービス 30項目中 計			28	2			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				法人代表者・管理者は職員や入居者との交流に心がけ、理念に合わせサービスの向上に熱意を持ち取り組んでいる。しかしながら、研修、介護計画、記録、入居者の対応方法などにおいて職員の指導がやや不十分である。	職員の考えや意見が言える体制があり、職員がサービス向上に向けての意識もある。日々の業務や介護計画を振り返り、見直し、明日へとつなげていける書類や、認知症の対応の研修計画を立てるなど全体のレベルアップを図り、共に運営に取り組んでほしい。
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				それぞれユニット毎に、入居者の状態に応じた職員の勤務ローテーションが生まれ、入居者の生活を支援している。3ユニットに1名の職員を応援人員としてローテーションに組み入れ、入居者の状態や生活の流れを支援する人員配置がなされている。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時は指導者がついてマンツーマンで指導をしているが、その後のフォローアップ等それぞれの段階に応じた研修は、変則勤務の都合などにより行えていない。法人代表者、管理者、職員も取り組む姿勢があり期待が持てる。	講師を招いての研修予定があり、進めている。外部研修の伝達研修も含めた年間の研修計画を立て、職員会議に研修事項を盛り込むなどして工夫し、ケアの直接的な向上に活かしていける機会が望まれる。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				業務上の悩みなどは、管理者や上司に日常的に相談しやすい雰囲気や関係作りができていいる。勤務の合う職員で食事をするなど親睦を図る機会を持ち、ストレスや悩みの解消に努めている。	
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去にあたっては、家族と十分話し合いをもち、希望に添えるよう支援を行っている。協力機関との連携をとり、納得して退去先に移れるよう努めている。退去後も職員が訪問するなどして確認を行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				キッチン用品はきちんと整理整頓し、使用したまな板、包丁等は毎日熱湯消毒が行われている。洗濯物は汚染物とその他の物に仕分けし2台の洗濯機で区別され、衛生管理がなされている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				怪我、転倒、行方不明などの事故発生の際、即時対応され、十分話し合いがなされているが、話し合われた事柄が記録として整っていない。しかしながら、事故報告書は作成されており、話し合いも常に行われており、サービスの改善に向けての意識が職員に行き渡っている。	再発防止の為の一つの事例として留めず、話し合った事柄を会議録として記録を残し、一連の対応や今後に向けての改善など、全職員で再発防止を図る機会として取り組んでほしい。また、ヒヤリハット事例を定期的に話し合うなど今後のサービス改善に活用してほしい。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				入居時に、相談・苦情の窓口と担当者について説明を行い、入居者や家族に、ケアに活かす為に相談や苦情を伝えてほしいと、働きかけを続けている。相談があれば、速やかに検討し、サービス改善につなげるように積極的に取り組まれている。	
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気にかかることや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				ご家族にホームへの訪問を積極的に声かけし、ホーム内での様子を説明したり、気にかかることや希望を気軽に聞かせるように配慮されている。毎月一口メモとして入居者毎の様子を書き、ご家族に郵送する取り組みがなされている。	
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				散歩を通じて、近隣の方との交流があったり、地域の自治会の方の訪問等があったが、日常的な訪問には至っていない。今後の課題として取り組む意欲は感じられ、期待できる。	地域の交流会には積極的に参加されている。ホーム便りなどを発行し、関わるきっかけ作りとして活用したり、駐車場や庭などを活用してバザーや夏祭りを開催し、近所の人たちに参加してもらえるような取り組みを工夫してほしい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				地域の消防署には避難訓練の実施や緊急時の対応など協力が得られており、近くのスーパーや喫茶店にも理解が得られている。少しずつ地域と顔見知りの関係を築く取り組みがなされている。	
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				入居者の心身の状態に配慮しながら、ボランティアや施設見学者の受け入れを行っている。学生の福祉教育の体験施設として、研修生や実習生等の受け入れを行い、ホームの機能を開放し、地域への協力が行なわれている。	更に個別のホームからの働きにとどまらず、『認知症予防教室』で講演を行ったり、管理者や職員が地域における勉強会の講師として参画したり等、日常、ホームで培った気づきや技術を地域に伝える役割が果たされることを期待したい。
<b>運営体制 12項目中 計</b>		9	3			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。